

平成 22 年 9 月 補正予算要求事業調査

1 予算要求事業の概要

No.	事業名(予算の事務事業名)			区分						
10	児童扶養手当事務事業			新規 <b>拡大</b> 継続						
会計区分	款	項	目	所管						
一般会計	3	4	2	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援課						
事務事業の位置付け										
しあわせ倍增プラン2009	番号		事業名							
総合振興計画新実施計画	事業コード		事業名							
根拠法令・条例・規則等	児童扶養手当法									
予算要求事業の概要										
内容	児童扶養手当法に基づき、父母の離婚等によって父又は母と生計を同じくしていない子どもや、父又は母に一定の障害のある子どもを養育している者に児童扶養手当を支給します。									
目的・目標	<p>&lt;目的&gt; 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図ります。</p> <p>&lt;目標&gt; 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進を図ります。</p>									
現状と課題	<p>&lt;現状&gt; 児童扶養手当法の一部を改正する法律が成立し、平成22年8月より父子家庭の父等が児童扶養手当の支給対象となりました。 平成22年6月末時点の児童扶養手当受給者は約6,675人です。 受給者数の推移  <table border="1"> <tr> <td>平成19年度末</td> <td>6,091人</td> </tr> <tr> <td>平成20年度末</td> <td>6,223人</td> </tr> <tr> <td>平成21年度末</td> <td>6,472人</td> </tr> </table> </p> <p>&lt;課題&gt; 児童扶養手当受給者は年々増加傾向にあり、それに伴って手当の支給費も増大傾向にあります。</p>				平成19年度末	6,091人	平成20年度末	6,223人	平成21年度末	6,472人
平成19年度末	6,091人									
平成20年度末	6,223人									
平成21年度末	6,472人									
今後のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年8月 児童扶養手当法の一部を改正する法律の施行、現況届の発送・受付 児童扶養手当の8月支払い</li> <li>平成22年11月 児童系業務(児童扶養手当)システムの改修完了</li> <li>平成22年12月 児童扶養手当の12月支払い(父子家庭の父等への初支給)</li> </ul>									

2 補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	離婚等による母子家庭の増加に伴い、児童扶養手当の支給費が当初見込を上回る金額で推移しており、12月の手当の支払いにおいて予算の不足が見込まれます。受給者にとって、児童扶養手当は生活の安定のための重要な手当であり、支給の延期はできないことから、速やかな対応が必要です。
	実施義務	根拠法令等 児童扶養手当法
効果	他市の実施状況	政令市： 県内他市：
	対象者効果	父母の離婚等により父又は母と生計を同じくしていない子どもを養育している者 児童扶養手当の支給を行うことで当該家庭の生活の安定と自立の促進を図ります。

3 補正前予算額、補正予算要求、査定の内容 (単位：千円)

	金額	備考
平成22年度	<b>補正前予算額</b> 2,974,017	<積算内訳> 1 児童扶養手当の支給費
	財源内訳 国庫支出金 984,073 一般財源 1,989,944	
9月補正予算	<b>補正予算要求</b> 119,308	<積算内訳> 1 児童扶養手当の支給費
	財源内訳 国庫支出金 39,769 一般財源 79,539	・国庫負担金 負担率 1 / 3
9月補正予算	<b>財政局長査定</b> 119,308	<査定内容> 1 児童扶養手当の給付費
	財源内訳 国庫支出金 39,769 一般財源 79,539	・国庫負担金 負担率 1 / 3
<査定理由> 児童扶養手当の支給を12月に行う必要があることから、必要な経費であると判断し、9月補正予算に計上することとしました。		
9月補正予算	<b>市長査定</b> 119,308	<査定内容> 1 児童扶養手当の給付費
	財源内訳 国庫支出金 39,769 一般財源 79,539	・国庫負担金 負担率 1 / 3
<査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		